

会 議 録

会議の名称	第1回浮き城のまち景観賞審査委員会	
開催日時	平成18年 9月 27日 (水) 開会：午前10時00分 閉会：午後12時10分	
開催場所	行田市役所 306 会議室	
出席者（委員）氏名	今村 武蔵 唐 沢 実 朽 木 宏 木 暮 照 子 滝 沢 布 沙 筒 井 雅 人 八 代 克 彦 (五十音順・敬称略)	
欠席者（委員）氏名		
事務局	都市整備部 向田部長 まちづくり推進課 田口課長・門井課長補佐 伊藤係長・青山主査・西尾主事	
会議内容	① 表彰対象について ② 審査基準について ③ 贈呈品について ④ 作品の募集について	
会議資料	(資料名・概要等) 次第、委員名簿、浮き城のまち景観賞表彰要綱・実施要領、審査基準(改正案)、スケジュール表、作品募集(案)、忍城今昔地図、忍城図、	
その他必要事項		
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成19年 3月 日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
八代委員長	<p><b>開 会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市整備部長挨拶、委員長挨拶、委員自己紹介、職員自己紹介</li> <li>google earth（グーグルアース）を用い、別の視点から行田市を見ることで改めて景観について考える機会を設けた。</li> </ul>
事務局	<p><b>議 事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の審査委員会において出された意見を元に審議させて頂く。</li> <li>◆ <u>表彰対象について</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物・工作物以外に自然風景や公共の建築物等についても対象として良いのではないかという意見があった。しかしながら、まだ2年目の制度ということで端緒についていないことや、忍藩10万石の城下町として栄えた往時を偲ばせる建物も多く残っていると考えられることから、事務局としては引き続き昨年度と同様の形で行きたいと考えている。</li> <li>自然風景等については、現行制度を何年か続けてみた後で段階的に対象とすることを考えている。公共のものについては、同一のものを被写体として複数の応募があった場合などに、どのように対処するか苦慮されることも想定されるので、将来的にはそのあたりを煮詰めていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>◆ <u>応募作品の有効期間について</u></li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県『彩の国景観賞』に倣い、3年間としたいと考えている。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の皆さんの意見を伺いたい。木暮委員いかがか。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それで宜しいと思う。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>良いものを残していくという意思を顕示し、また広く周知するためには、自然の風景等も今後入れていく必要もあるのかなと思うが。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然と調和した」と既に謳われているので、特に変更せず現行のままで良いと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>表彰対象は建築物等のみで宜しいということか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば前玉神社周辺の林は、人も入れない状況だった以前と比べて格段に綺麗になった。あのような案件も、ひよっとしたら賞に値するのだろうか。対象としても良いのかもしれない。</li> </ul>

八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 具体的には要綱の第2条の部分になるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 要綱・要領は現行のものをお配りしている。本日の審議結果により、改正の必要がある場合には改正させて頂く。そこを前提に審議をお願いしたい。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 星川周辺において、埼玉県レッドデータブックに載っているキタミソウの保護活動が行われている。そういうものまで含めると、皆同じようなものになってしまうのかなという懸念はあるが、対象としても良いのかなという気もする。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県においても、自然を対象に含めるのは議論のあったところだが、活動については対象としている。市町村独自のやり方でやって頂ければ宜しいかと思う。ただ、自然を対象にすると難しいところがあって、それは表彰対象者がいないという点だ。</li> <li>• 県では、自然の風景そのものは対象にはしていないのだが、今年度、県内に存在する景観資源の情報を一元的に管理する「景観資源データベース」を作成する予定でいる。まずはデータベース化して、皆さんに親しんでもらえるような仕組みを創ることが一つと、あとは例えば富士山を背景にした綺麗な景観であるとか、それらについてどう扱うかという課題がある。</li> <li>• つまり、自分の地域以外の場所にある景観、眺望をどのように扱うか。それが現在の議論の中で挙がっているところだ。</li> <li>• 県でも、初めはやはり建築物のみが対象で、何年も回を重ねてきてようやく、自然であったり借景であったりの話が出てきたところなので、最初はやはりある程度限定しておかないと、結局「どっち取らず」になってしまうのではないかという気もしている。</li> <li>• その地域に住んでいる人は良いが、それ以外の人には、例えば花の咲いている時期がいつだか分からないなど、「見学に訪れたら既に時機を過ぎていた」ということもよくある話だ。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 手続きについて一つ確認したい。今回の審議の結果、自然の風景も含めるとなった場合には対応可能なのか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それは全く想定外のことで、この場での回答に窮する。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それでは、昨年度と同様に建築物等のみを対象とすることで宜しいだろうか？</li> </ul>
【異議なし】	

八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それでは、表彰対象については現行どおり建築物等に絞ってやっていきたい。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>応募作品の有効期間について</u></li> <li>• 応募作品の有効期間を「3年」に設定したらどうかという提案である。事務局としては、毎年沢山の応募があるかが懸念なのだと思う。いかがか。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当該年度のみのお応募作品だけでは足りないという観点からの発想であれば、年度ごとに宣伝を徹底し、それによって数を確保する形の方が新鮮で良い印象を受ける。熱意がある人は3年という期間を敢えて設けなくても、再度自ら応募してくれるのではないだろうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県の場合は3年間有効としているが、毎年応募の数が200や300はあるので、2年目、3年目の作品から表彰される作品はまずない。審査対象にはするけれども、やはり新しいものに目が行く現実はある。委員の顔ぶれもほとんど同じなので、昨年落としたものを今年選ぶというのはあまり現実的ではない。</li> <li>• ただ、落選した人はなかなかもう応募してこない。中には何年も続けて同じ作品を出してくる人もいるが、そういう熱意のある人は写真の撮り方などに工夫が見られる。</li> <li>• 審査の際にも、どうしても写真撮影の巧さに影響される側面はあり、その技術的な審査になってしまうところが否定できないところが反省点でもある。ただ、応募作品を全て見に行けるかと言えば、到底見に行けるものではないので、そこはある程度もう仕方ないのかなという思いもする。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 写真の技術の差はやはり出てきてしまうだろう。ただ、目的は「良好な景観を創り出す」ということなのだから、要は一度落選した作品であっても、何が原因でそうなったのかを伝えてあげることによって、その点を理解し改善して頂けることになるのであれば、結果それで良いと思う。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3年間有効というのは、同じものを3年間有効にするということと、1年経ってまた同じものを応募してきたら、それをまた一からカウントし直すということと2パターンあるだろう。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昨年度の応募者にはどういう対応を採るのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務局から3年間有効の旨をお知らせする予定でいる。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 例えば朽木さんが言われたように、落選の理由を伝えてあげることによって改善をする</li> </ul>

朽木委員	<p>可能性だってあるわけだ。すると改めて応募してくれればそれが分かる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一度落選して、審査委員が同じでまた翌年に選ばれるかと言ったら・・・それは大いに疑問符を付けざるを得ない。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>せっかくの行田の景観賞なのだから、温かい対応を、ということで3年間有効として、応募してくれたことをありがたいと考え、落選したものに対しては理由をきちんとお知らせし、良くない点を改善して頂いて、まだノミネートは有効だからということで写真だけは差し替えて頂く。好ましくない点は指摘されない限りなかなか気付かないものだ。</li> <li>結局この賞の目的は「良い街を創ろう」というところにあるわけだから、その心が応募者の方々に伝わるような手法を採れば良いと思う。その意思が根底に流れていて、温かい対応をできるのが「行田らしさ」ではないかと思う。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の応募作品は7作品あったが、実質的な応募者は3者だったわけで、今年もどれくらい集まるか不安がある。我々審査委員も積極的にPRしていく必要があるだろうし、例えば自分で一つくらい推薦してやろうじゃないかという心構えでないと、先行きが少し心配である。</li> <li>応募方法としては、昨年度と同じやり方で市の広報などで募集するだけだと思うが、それだけで集まるかどうか不安だ。唐沢委員が編集している「古代蓮タウン」にも、是非とも掲載して頂きたいものだ。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の応募の際は、後から情報を知ったということもあり載せられなかった。今回は、新聞の折込みチラシとホームページの両方に載せていくつもりでいるので、昨年度よりは応募も集まるのではないかと考えている。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、有効期間については「自動的に再ノミネート」とするのか、或いは応募者に対して拒否権を与えたり、再ノミネートの際には写真の差し替えも可能にしたりする、など条件を付加したやり方とするのか、2案あると思うが、いかがか。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それともその中間案として、3年ではなく2年くらいでも良いのではないか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かに3年というのはどうかかなと思っていた。2年でも良いと思う。また「ここが原因で選に漏れた」という情報を先方に伝えるのは良いかもしれない。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に審議は公開というスタンスの委員会なのだから、落選理由を伝えてあげるのも良いだろう。アドバイスという形では直接的過ぎるので、審議内容を伝え</li> </ul>

木暮委員	<p>ることで代替え出来れば良いのかなと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>そのことで応募者本人が気付くことがあれば、改善してもう一度応募してくれるかもしれない。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度落選された方々に対しては、「こういう講評のもとで落選になりました」という内容は伝わっているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内の市政情報コーナーや、市ホームページにおいて会議録を公開している。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、今年はまだ一歩進めて、応募者の方々には例えば冊子として差し上げるなどの手法を試ってみてはどうか。埼玉県の場合は、何もなくても3年間有効ということなのか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年間有効と言っても、同じ作品について新たな応募を拒むわけではないので、改めて応募してくれたものに対しては、そこからまた3年間のカウントを始めることになる。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、2年か3年かの議論については、例えば3年として設定しておいて「写真の差し替えも可能」ということにしておこうか。但し、それによってまた新たな3年間は発生しないということで宜しいだろうか。</li> </ul>
向田都市整備部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品を募集する際、そのあたりの断りを一言入れておけば、昨年度に応募者と新しい応募者の双方に伝えることができる。ただし懸念されるのが、応募作品が例えば個人の家の場合などに負担が大きくなってしまわないかという点である。また、防犯の面からもクリアすべき課題がある。</li> <li>そのあたりを踏まえての公開の仕方が、なかなか難しいと考えるところだ。近頃の個人情報に対する敏感な世相などもあり、難しい課題である。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県においては、募集の際に「公表されます」という断りを入れて了承を得たうえで応募してもらっている。特に他薦の場合は、所有者に了解を得ておかないと後でトラブルにもなり兼ねない。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集時においては、やはり一言入れておいた方が無難だろう。また、基本的に場所の特定が出来てしまうような公表の仕方というのは、避けるべきではないだろうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>後になって「他薦では困る」という場合があるので、初めから表彰対象としないなどの措置を講じれば良いだろう。</li> </ul>

八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>では、他薦の場合については所有者の了解を得たうえで審査にかけるやり方として、公表に際しても自薦のものと同様とするということで宜しいか。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常、他人の所有物を写真に撮って応募する際には、何らかの了解を得ているものではないだろうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の場合はそうでもなく、個人が勝手に撮って応募してくるケースが通常となっており、他薦の比率も高い。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのあたりについては、一度事務局で検討し、応募の際に一言断りを入れるなど適切な対応を採らせて頂く。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、応募作品の有効期間については「3年間」とし、他薦の場合については所有者に迷惑のかからない形で配慮するということが宜しいか。</li> </ul>
<p>【異議なし】</p>	
<p>◆ <u>審査基準について</u></p>	
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の委員会において「都市環境整備の視点」というネーミングは変更が必要ではないかという意見があった。この点について事務局より説明をお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の皆さんのご意見を元に、今回「都市環境整備の視点」というネーミングを「まちのやすらぎの視点」に変更する事務局案を作成した。また、それに伴い大目標として「行田らしさやまちのやすらぎの視点を大切に、美しいまちづくりを進めることとし、浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める」という文言を設定する案を提示させて頂く。</li> <li>さらに「一次審査において点数評価する」という項目が『実施要領第5の2』にあるが、この採点方法についてこれまで定めがなかったため、今回事務局案として入れさせて頂いた。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度「都市環境整備」というネーミングは少し堅いのではないかという意見や、大目標のようなものが必要ではないかという意見が出たため、事務局で対応して頂いた。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどの説明の中で若干補足させて頂く。一次審査については、実施要領に「上位10作品を選定する」とあるが、昨年度は応募がこれに満たなかったことからこれを省略した経緯があり、今回、新たに点数評価表を設けたものである。</li> <li>それぞれ5点満点で点数を付け、合計を30点満点とする事務局案である。なお、</li> </ul>

木暮委員	<p>資料では一枚の用紙に全て記入した形となっているが、実際には別々の用紙にしたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず「行田らしさ」が歴史、「まちのやすらぎ」が自然、「美しいまちづくり」が文化と考えることができ、大変調和が取れているし、分かり易い言葉でとても良いと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私の個人的な考え方を申し上げますと、大抵重点を置く項目から配点が大きくなるものだが、そのあたりも含めて議論して頂ければと思う。いかがか。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「行田らしさの視点」が3つあって、「まちのやすらぎの視点」が1つで…というよりも、全て2つずつとした方がバランスは良いと思う。</li> <li>・ 『1 行田らしさの視点』の(3)「屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている」を『2 まちのやすらぎの視点』に入れられないだろうか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『2 まちのやすらぎの視点』と『3 美しいまちづくりの視点』を逆にしたら良いのではないだろうか。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうすれば、小項目の数が3→2→1となり、結果的にこの賞が持つポリシーのようなものが見えてくることになりそうな気がする。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 或いは、木暮委員の言われたようにバランスを取るやり方もあるかと思う。その一方、印象的には小項目を3→2→1とするのも、重み付けという意味でパッと見て分かり易いかもしれない。行田らしさを一番大事にしているということが、誰の目にも明らかにできる。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そういう設け方にすると、序列化してしまうことにもなってくると思う。やはり歴史も文化も自然も、どれも大事なので、選ぶ方としては数を揃えておいた方が関係なく選べて良い気がするし、行田の景観賞はその方が合っていると思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば新しい店舗の応募があった時には、『1』の(2)「長い期間にわたり建築物等を良好に保全している」の項目は0点となってしまうことになる。各小項目を一つの文章に合体し、「行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされ、長い期間にわたり建築物等を良好に保全している」といったようにしないと、新築の応募の場合0点になってしまうのではないかという懸念だ。</li> <li>・ そのうえで、木暮委員の言われたように『1』の(3)「屋敷林や～」を『2』に入れ、小項目で区切らず、全て大項目だけにしてそれぞれ10点満点というやり方で</li> </ul>



唐沢委員	<p>も良いのではないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やはり『1』の(3)と『2』の(1)は重なるような気がするので、この二つは一つにまとめてしまってよいと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの意見をまとめると、大項目として1~3まで設定し、配点はそれぞれ10点。『1』については(1)(2)という小項目を設けて、『2』には『1』の(3)を入れる。こういうことで宜しいか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>『まちのやすらぎ』という言葉だが、『やすらぎのまち』という言い回しでも良いのではないかと思う。『まちのやすらぎ』と言うと、「まち」が主体ではなく、「やすらぎ」が主体になるだろう。反対にして使えば「まち」が主体になる。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>結局『2』というのは、自然の視点を大切にしようという趣旨のものだから、『自然とやすらぎの視点』という言葉ではどうだろうか。やはり自然という言葉が入った方がイメージしやすいと思う。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築で言えば自然との調和という概念は大切な要素だ。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然と言っても大自然という意味ではなくて、建物を建ててもささやかな自然を感じられるというレベルのもので良い。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、大きく『自然との調和の視点』というのはどうだろうか。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>『らしさ』とか『まちの』といったように、ひらがなで柔らかい方がイントネーションとしては良いと思う。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>『やすらぎ』という言葉はとても綺麗だ。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>『1』の(3)を『2』の先頭に持ってくると、そこに「自然」という言葉が入っているので、『2』は『自然とやすらぎの視点』ということで良いだろう。そうすることで、漠然と「自然とやすらぎ」と言っているわけではなく、行田らしさを含んでいるということにもできるかなと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それはわかりやすく良い。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、そのような形で宜しいだろうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>念のため一つ確認しておきたい。これらは全て一次審査の基準になると思うが、現地審査と最終審査についても基準があるのだろうか。特に、応募の件数が少ない場合には一次審査は省略されるということなので、実際には使われないこともあるだろう。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうすると現地審査、最終審査はどのようなやり方をするのか。二次審査以降は何もその網がないということになると、ちょっとおかしな感じだ。一次審査を省略した場合は、その後の審査でも基準を準用するのか。</li> <li>・ 昨年度と同様、同じ基準=3つの視点を用いて、あくまで評価の際の拠り所とするという程度の位置付けで、委員さん自らの感性による審査にお任せするやり方とさせて頂きたい。</li> <li>・ 要は一次審査、その後の審査と同じ基準を用いるが、前者については、その後の審査を進めていくに値するか否かを判断する、言わば「ふるいに掛けるためのフィルターとして点数化する」という目的のものであり、後者については、委員の皆さんの感性により審査して頂くための「最低限の基準」として、捉えて頂きたい。</li> <li>・ 元より、昨年度の委員会において、事務局としてはこの基準も設ける考えがなかったところを、「何か目安となる基準が最低限あった方が審査し易い」とのお声を頂いたために、作らせて頂いた基準である。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筒井委員からのご指摘はごもっともであるが、では『浮き城のまち景観賞』については、あくまで最初から最後までこの基準を用いていくという解釈で宜しいか。</li> </ul>
向田都市整備部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この件については、事務局内でも十分に議論が煮詰まっていない状況であるので、実施要領から審査基準から、全てもう一度精査し、次回の委員会において委員の皆さんがきちんと審査できるような状態に整理したうえで、きちんとしたものをお出ししたいと考えている。宜しく願いたい。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、細かい点については事務局で精査・再検討して頂くということで、先ほど議論して頂いた審査基準の組み換えについては、結果を反映したものを作って頂くということでまとめたい。</li> </ul>
八代委員長	<p>◆ <u>贈呈品について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度はクリスタル製の楯だったが、本年度も同様で良いかという点について、事務局から説明をお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度の委員会の際、委員さんから「室内に置く物ではなく、例えば外からも見える物でも良いのではないか」というご意見を頂いたところであるが、厳しい財政状況の折、対応が難しい面があるため、昨年度と同じ物とさせて頂ければと考</li> </ul>

唐沢委員	<p>えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やはり何か行田らしいものというか、何か違ったものにできれば良い気がするのだが…例えば、幕末に忍藩が台場の警備に当たったときの絵を見る機会が最近あったのだが、その忍藩の旗印をデザイン化したものとか、そういう何か行田らしさが表れているものが良いかなと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちなみに昨年度のクリスタル製の楯は皆さん覚えているか？</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>私は良く覚えていない。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際にもらった方はどうか？</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>決して悪くはない。クリスタルで綺麗だなという気はしたが、ただ、箱を開けてみて一瞬、違和感があった。それは、景観賞に対する記念品が「置き物」ということに対して、そのスタイルに対して一瞬感じた違和感である。</li> <li>例えば景観賞を受賞した理由を示した何かであれば、市民へのアピールもできると思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちなみに昨年度のものは、どなたかにデザインして頂いたものなのか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>既製品である。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の中に置いておくものよりは、外に向かって色々な人にアピールできるものの方が、もらった人としても良いだろうし、この賞としても、より美しいまちづくりを進めるうえでプラスの要素になると思う。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>あまりお金のかからないものとして、またこの賞に相応しいものとして「景観賞マップ」を作成してみてもどうだろうか？例えば、市の観光マップの中に「第1回景観賞受賞作品」というように位置がプロットしてあれば、この賞にとっても大いにPRになると思う。受賞した方に対しては、それをプレートにしたものを贈るなどすれば良い。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>やはりもらった人が家の中に飾るものではなく、外に向かって発信していけるものが良いのでは。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>小さなもので良いから、何かしっかりと素材のものであれば、それを外にも提示できる。それに加えて、木暮委員の言われた地図に蓄積されるような形など、結果としてそれを作ることによって行田市のPRになれば良いと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市で作成しているガイドマップへの反映を検討するなど、今後関係部署と話をし</li> </ul>

筒井委員	<p>てみたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県の場合、緑部門や活動部門にまで手を広げている状況があるので、プレートでというのはちょっと馴染まないのかなという面はあり、また個人の住宅の応募も増えてきており、そのあたりとの調整もあることなどから、確かに委員さんからは色々と意見があるところだが、賞状とトロフィというものに一応は落ち着いている。</li> <li>• 県でも確かに批判は色々ある。プレートが良いだとか、中には賞金が良いだとか。ただ、今は全ての意見に対応していくことは不可能なので、そういう形を採っている。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それでは、どのようにしたら良いだろうか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 両方というわけにはいかないのか？受賞者の希望によって、プレートにしたりトロフィにしたりする。要するに、基本的デザインが一つあって、それを起こすときにプレートにするか、或いはクリスタルの楯に貼るなどするか選択してもらう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それでは、皆さんから頂いた案を持ち帰りもう一度検討し、次回までに決めさせて頂きたい。</li> </ul>
	<p>◆ <u>募集について</u></p>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 募集の際の留意点について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 作品の募集期間について、平成18年11月1日～12月20日を予定している。募集案を見て何かお気付きの点があればご意見を頂きたい。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 審査基準の3つの視点が大きく入れてあった方が、より具体化して見た人にとってはイメージできるのではないかと思う。この文章を読んでも分からなくはないが、文章というのはなかなか入りにくい側面があるので、パッと見て分かるような工夫が欲しいところだ。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 募集に使う媒体は？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市のホームページと市報への掲載を考えている。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞に載せるなどしないと周知は十分ではないと思う。市報も意外と市民には見られていないものだ。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昨年度、市報でこの募集記事を確認に見た。しかし見ただけで、無関心のままで終わってしまった。それは何故かと考えると、文章が長くて読む気が起きなかつ</li> </ul>

木暮委員	<p>たというのが第一で、写真を載せるなど見る側の視覚に訴えるものでないと、やはり目には留まりにくいだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募の期間をこんなに短く設定する必要があるのだろうか？ 広く応募してほしいのであれば、例えば3月に表彰を終了したら、もうその翌日から募集を始めるくらいであってほしい。期間を長く設定して、募集記事を見たらいつでも応募できるようにしておくことでも差し支えないと思うが。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集する側としては、やはりある程度期間を区切った方が事務処理もし易く、長く募集を続けているというのもなかなか難しい側面はある。対象を「建築物等」に限っているため、一年中門戸を広げておく必要も必ずしもないのではと考えられる。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賞が定着してきて、また募集期間も定着してくれば、募集期間は短くても十分と考える。埼玉県では2ヶ月として設定しているが、最後の1週間に7、8割が集まる。長くすれば良いというものではない。大事なのは周知の仕方、「この期間に募集しているよ」ということが皆に分かればそれで良いし、その方が効率的である。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間は短くても良いと思うが、要はPRの仕方である。せめて市報であれば1ページ丸ごと獲得して欲しい。それくらいでないと集まらないし、小さい記事だと目に着かない。</li> </ul>
滝沢委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館に大きく貼り出すくらいは実施して欲しい。</li> <li>・ 公民館には昨年度も掲示させて頂いたところだ。ただ、パッと目に着くほどであったかと聞かれれば、A4版の紙であったため必ずしもそうだったとは言えないかもしれない。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何はともかく、今回はサイズを大きく掲示することだ。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士会に応募を働き掛けるという手法を試してみても良いと思う。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士の人の励みにもなるということで、県でも建築士会に対しては情報提供しているし、そういうところは必ず応募してくれる。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、募集期間については事務局案で行くということで宜しいか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年の春、古代蓮の里にロウバイを植えるとき、募集期間が僅か一ヶ月か二ヶ月ほどしかなく、ちょっと短いのではないかと指摘した。その結果、今は9月から</li> </ul>

<p>向田都市整備部長</p> <p>唐沢委員</p> <p>筒井委員</p> <p>八代委員長</p> <p>木暮委員</p> <p>朽木委員</p> <p>唐沢委員</p> <p>事務局</p>	<p>募集していてホームページにも載っているの、私の運営するサイトからもリンクを張っている。なので、できれば期間は長い方が良いと思うし、ホームページでは専用のコーナーなりを設けて掲載し続けても良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度、実は私も応募しようとしたのだが、思い止まった経緯がある。というのは、他薦で応募しようとしたのだが「相手に迷惑がかかったらどうしよう」と危惧したからだ。先ほどの募集要項でもそうであるが、相手に了解を得てという文言が何もないのはいかがなものか。</li> <li>・ それは改訂して入れさせて頂くことを考えている。</li> <li>・ それは是非入れて頂きたい。</li> <li>・ 他薦の場合の責任というのは、行政側が取るようにしておいた方が適切である。所有者に対して確認するのが良い。</li> <li>・ 再び応募期間について、単に期間を長くするのではなく定着すれば短い期間でも良いということになったが、定着させるためには告知期間を長く設けておくこともできるだろう。</li> <li>・ あとは、今議論されていたような個人情報の取り扱いや、3年間有効とはどういうことなのか等について、きちんと募集記事の中で触れておくことが大切だ。また、アスタリスクなどを用いて注釈を入れなくて、なるべく読み易いようにシンプルな構成にして頂ければと思う。今村委員が言われたように、せっかくなので3つの基準を入れておいた方がより良いだろう。</li> <li>・ そういったことで宜しいか。</li> <li>・ もう一点確認したい。市民に対して我々はどこまでPRして良いのだろうか。応募を勧めるところまでなのか、或いはもっと積極的なところまでも良いのか。</li> <li>・ 昨年度の滝沢委員の例のように、どこまでの関わりならOKなのか、きちんと要領に盛り込んでおいた方が良い。</li> <li>・ 告知の仕方については、常にホームページ上に載せておいて頂ければ、私のようなサイト運営者や企業なども、良いものにはリンクを張ってくれるので、情報はいつでも見られるようにしておいて欲しい。まずは市のホームページに専用のコーナーを設置して頂きたい。</li> <li>・ 承った。</li> </ul>
---	---

八代委員長 朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これで、ほぼ今日の議事は終わったかと思う。以上で議長の職を解かせて頂く。</li> <li>• 最後に念を押しておきたい。応募物件と委員との関わりの件については、きちんとした対応を事務局をお願いしておきたい。自薦した作品については投票権を持たないということを、要領にはっきり明記しておくことだ。県ではそこまで明記しているのだろうか？</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県ではそこまでは明記していない。要綱・要領より下に位置する運用指針の中で、審査になったら退席してもらおうという形を、それもここ 2 年ほど前から設けたものである。やはり他の委員も該当者がいると気を遣ってしまう。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来的には、市民投票のような形で、公開審査で決められても面白いと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それでは、委員と作品に関わりがあった場合には、要綱に明記こそしないまでも、我々のエチケットとしてしかるべき対応を採ることとしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>その他</u></li> <li>• 今後のスケジュールを説明させて頂く。</li> <li>• 11 月 1 日～12 月 20 日まで作品を募集し、1 月中旬頃に一次審査を、2 月上旬には現地審査と最終審査を行い、3 月には表彰式を行いたいと考えている。</li> <li>• 以上で閉会させて頂く。</li> </ul>

--	--